

大垣都市計画区域マスターplan及び区域区分の変更（岐阜県決定）に係る公聴会

（1）都市計画変更案（素案）の閲覧・公述の申し出

期　　間　　令和7年12月8日（月）から12月22日（月）まで（土日祝日を除く）の
9時00分～17時00分まで

閲覧場所　岐阜県都市建築部都市政策課、大垣市都市計画部都市計画課、垂井町都市計画
課、神戸町産業建設部建設課、安八町まちづくり推進課

（2）公聴会

日　　時　　令和8年1月20日（火）　18時～

場　　所　　ソフトピアジャパンセンタービル　10階　中会議室1
(大垣市加賀野4丁目1-7)

備　　考　　申出期間内に公述申出書の提出がない場合、公聴会は開催されません。

（3）その他

公聴会の開催の有無、公述の申出方法等詳しい内容については、県都市政策課のホームページをご覧になるか、問い合わせ先にご確認下さい。

県都市政策課 HP <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/6815.html>

お問い合わせ先　岐阜県都市建築部都市政策課（岐阜県庁内）

（058）272-8648